

令和6年度介護保険制度改正等（令和7年施行分）
に係るベンダテスト計画書

令和7年7月14日

国民健康保険中央会
保健福祉部

目 次

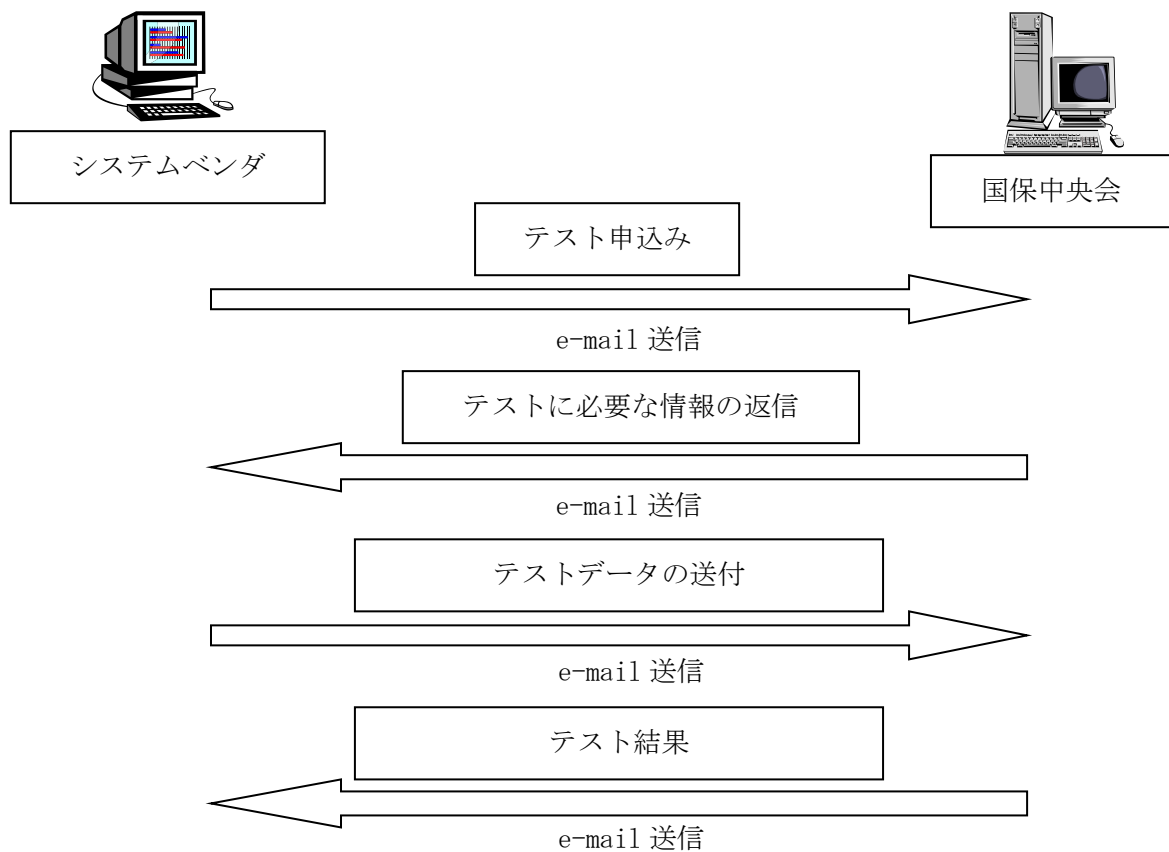
1. 概要.....	1
1. 1 目的.....	1
1. 2 テストフロー.....	1
1. 3 テスト方法（システムベンダ⇒国保中央会）.....	2
1. 3. 1 テストデータの作成・送信.....	2
1. 3. 2 テスト対象.....	2
1. 3. 3 テスト結果の返信.....	2
1. 3. 4 返信データの取得方法.....	2
1. 3. 5 テストの回数.....	2
2. 環境.....	2
3. テスト申し込み.....	3
3. 1 テスト申し込みフロー.....	3
3. 2 申込みの詳細.....	4
3. 2. 1 申込書ダウンロード.....	4
3. 2. 2 申込書送付.....	4
3. 2. 3 申込受付及びベンダテスト情報の送付.....	4
4. テスト方法（国保中央会⇒システムベンダ）.....	5
4. 1 詳細説明.....	5
4. 1. 1 テストデータ送信.....	5
4. 1. 2 テスト結果の返信（e-mail）.....	5
5. テスト内容.....	6
5. 1 テストデータ.....	6
5. 2 返信情報.....	6
5. 2. 1 テスト結果（処理結果及びエラーリスト）.....	6
5. 2. 2 インタフェース確認用データ（出力情報）.....	6
6. テスト実施期間.....	7
7. 注意事項.....	7

1. 概要

1. 1 目的

令和7年8月に施行される令和6年度介護保険制度改正等に伴い、都道府県インタフェースのレイアウト変更が生じる。各システム開発ベンダにおいて開発したソフトにより作成されたデータがインタフェースに準拠しているか確認することを目的とし、ベンダテストを実施する。

1. 2 テストフロー



1. 3 テスト方法（システムベンダ⇒国保中央会）

1. 3. 1 テストデータの作成・送信

システムベンダは、国保中央会から示した保険者・事業所・都道府県番号等のデータに基づき、テストデータの作成・送信を行う。テストデータの送信は e-mail で行うものとし、伝送又は紙、FD、CD-R、MO、MT等の媒体での受付は行わない。

1. 3. 2 テスト対象

テスト対象は都道府県システムを開発するシステムベンダとする。

1. 3. 3 テスト結果の返信

テストでは以下のファイルが e-mail にて返信される。

- ・ テスト結果（エラーチェックリスト等）
- ・ 交換情報

1. 3. 4 返信データの取得方法

テストが完了次第、テスト申込書に記載されたアドレス宛に e-mail にて返信を行う。

1. 3. 5 テストの回数

1回の申込みで1回のテストを実施する。複数日のテスト及び再テストを希望するベンダは、必ずテスト結果返信後、再度申込みを行うものとする。

※ テスト実施可能回数は、原則、再テストも含めて1社につき最大2回迄とする。

2. 環境

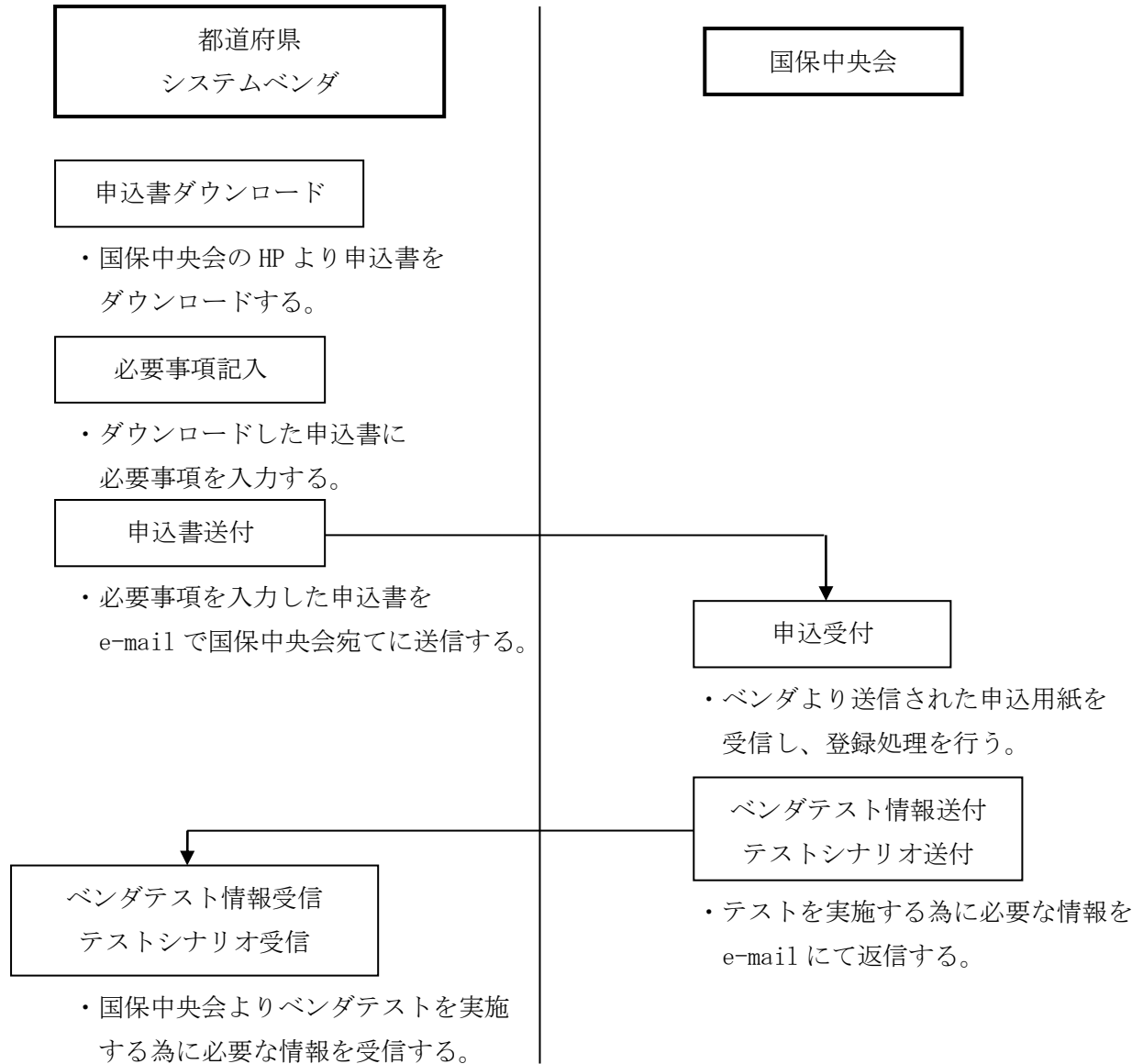
各システムベンダは、以下の環境が必要である。

- ・ e-mail 送受信環境

3. テスト申し込み

以下の手順により、ベンダテストの申込みを行う。

3. 1 テスト申し込みフロー



3. 2 申込みの詳細

3. 2. 1 申込書ダウンロード

国保中央会のホームページから「令和 6 年度介護保険制度改正等（令和 7 年施行分）に係るベンダテスト申込書.xlsx」をダウンロードする。URL は以下のとおり。

URL : https://www.kokuho.or.jp/system/care/nursing_care.html

3. 2. 2 申込書送付

国保中央会のホームページからダウンロードした「令和 6 年度介護保険制度改正等（令和 7 年施行分）に係るベンダテスト申込書.xlsx」に必要事項を入力し、以下の e-mail アドレスに送信する。なお、指定の申込書以外の申込は受け付けない。

e-mail アドレス : v-test-kaigo2025-08@kokuho.or.jp

再テストを行う場合は、テスト終了後に再度申込書の送付を行うものとする。また、テスト日時を変更する場合は、中止するテスト日時をメール本文に記載するとともに、再度申込書を送付する。

注意：申込書に記載された連絡先メールアドレスは、テスト結果返信等に使用する。

注意：7 月 22 日（火）より申込の受付を開始する。

3. 2. 3 申込受付及びベンダテスト情報の送付

国保中央会では、申込書に従ってベンダテストの受付を行った後、ベンダテストに必要な以下のデータを申込書に記載された連絡先メールアドレスへ e-mail で返信する。

- ・ テストの日時
- ・ テストデータ作成に必要な保険者番号・事業所番号・都道府県番号等

注意：国保中央会からのベンダテスト情報の送付は 7 月 28 日（月）より行う。

4. テスト方法（国保中央会⇒システムベンダ）

各システムベンダより送付されたテストデータを、国保中央会にて処理し、処理結果及びエラーリストを返信する。

4. 1 詳細説明

4. 1. 1 テストデータ送信

各システムベンダはテスト申込み後に国保中央会に指定された日時に、e-mail にてテストデータを送信する。なお、指定された日時に国保中央会へデータ送信を行わなかった場合、再度申込み手続きをとることになるので注意すること。

4. 1. 2 テスト結果の返信（e-mail）

国保中央会ではテスト終了後、各システムベンダ宛に処理結果及びエラーリストを e-mail に添付して返信する。テスト結果の返信は、データ受信日後 5 営業日以内に行う。

5. テスト内容

テスト内容を以下に記す。なお、詳細についてはテスト申込みのあった各システムベンダに向けてテストシナリオを提示する。

5. 1 テストデータ

各システムベンダでは、3. 2. 3で送付された保険者番号・事業所番号・都道府県番号等の情報に基づき、テストデータの作成を行う。テストとして送付する情報について、「別紙1_令和6年度介護保険制度改正等（令和7年施行分）に係るベンダテスト対象インタフェース一覧.xlsx」における以下別紙情報の入力情報欄を参照する。

ベンダ区分	別紙情報
都道府県システムベンダ	別紙1：令和6年度介護保険制度改正等（令和7年施行分）に係る都道府県ベンダテスト対象インタフェース一覧

5. 2 返信情報

5. 2. 1 テスト結果（処理結果及びエラーリスト）

国保中央会ではベンダテスト対象入力情報インタフェースのテスト結果として、インタフェース取り込みに応じた処理結果及びエラーリストをe-mailにて返信する。

各システムベンダはテスト申込み後に国保中央会に指定された日時に、e-mailにてテストデータを送信する。なお、指定された日時に国保中央会へデータ送信を行わなかった場合、再度申込み手続きをとることになるので注意すること。

5. 2. 2 インタフェース確認用データ（出力情報）

国保中央会では、上記別紙情報のインタフェースの出力情報欄に対する確認用データをe-mailにて送信する。なお、確認用データについては、入力情報インタフェースによらず、出力情報インタフェース確認用の固定値をサンプルデータとして送付する。

6. テスト実施期間

以下の期間で実施する。

ベンダ区分	テスト実施期間
1：都道府県システムベンダ	8月4日（月）～8月22日（金）

注意：土日・祝祭日はテストを実施しない。

注意：テスト申込の最終受付は8月8日（金）迄とする。

注意：テストデータの最終受付は8月15日（金）迄とする。

7. 注意事項

- ・ 今回のベンダテストにてエラーが検出されなかった場合であっても、都道府県インタフェースに関してすべての保証を行ったということではない。
- ・ テスト結果はいかなる場合も開発ベンダのプログラムおよびデータを保証するものではない。
- ・ 本テストに関する問合せは「令和6年度介護保険制度改正等（令和7年施行分）に係るベンダテストにおける問合せ一覧表.xlsx」に問合せ内容を記載の上、以下のe-mailアドレスにて受け付けることとする。電話での問合せの受け付けは行わない。

e-mail アドレス：v-test-kaigo2025-08@kokuho.or.jp

問合せ受付期間：7月22日（火）～8月22日（金）